

第 6 回 丹波市生涯学習基本計画審議会（摘録）

開催日時	令和 6 年 10 月 21 日（月）午後 7 時 00 分 開会～午後 9 時 00 分 閉会
開催場所	丹波市立氷上住民センター 研修室
出席者	【委員】 岡田龍樹委員長、薦木伸一郎副委員長、立石実希副委員長、萬浪佳隆委員、橋本崇史委員、足立和宏委員、西垣義之委員、大槻芳裕委員、松井崇好委員、石塚和彦委員、下野広志委員、藤原亨委員 【事務局】 まちづくり部長 谷水仁、市民活動課長 山内邦彦、地域協働係長 前田大志、生涯学習係長 渕上充之、主幹 藤原真理、主査 足立大希、主事 細見有加、生涯学習推進員 大西伸弘 【関係部署】 教育部次長兼学校教育課長 山本浩史 社会教育文化財課長 小畠崇史、副課長兼社会教育係長 足立恵一
欠席者	山内佳子委員、上山未登利委員
傍聴者	0 名
次 第	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 会議の公開・非公開の決定について 4. 報告事項 5. 協議事項 6. 各委員からの報告・共有事項 7. 今後の開催日程 8. 閉会
資 料	～配布資料～ 【会議次第】 【資料①】第 2 期丹波市生涯学習基本計画（サンプル 1021 時点）

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	1. 開会 会議録作成のため、会議の内容を録音する。 また、発言の際には、委員長から指名されたあとマイクを通して最初に氏名を言っていただくようにお願いします。 【欠席者の報告】 岡田委員長 挨拶
委員長	2. 委員長あいさつ
委員長 委員 委員長	3. 会議の公開・非公開の決定について 個人情報が特定されることはないので、「公開」としてよろしいか。 異議なし それでは、本会議については「公開」として進める 議事録作成の為に音声も録音する
委員長 事務局 委員長 事務局 委員長 事務局 委員	4. 報告事項 報告事項について、事務局から報告事項はないということで、よろしいか。 はい。 委員の皆様からも報告事項はないということで、5の協議事項に入る 5. 協議事項 第2期生涯学習基本計画の内容協議について、事務局から説明。 【資料①】第2期丹波市生涯学習基本計画（サンプル 1021 時点） 今回は、4章、5章の内容について議論していきたい。 資料①3ページ、関連計画との位置づけについて 本計画は丹波市自治基本条例に直接的な関係があるということか。 自治基本条例21条の中に定められている、生涯学習に関する計画に基づいて本計画を進めている。 9ページ、地域の未来デザインプロジェクトは生涯学習基本計画に基づいたものではないので、本計画には入らないのではないかな。 地域から考える学びの未来会議の説明文、赤字になっている部分の丹波市の教育を応援するプロジェクトというところに関して、実際私がコアメンバーとして入ったとき聞いたことがなかった。 地域から考える学びの未来会議は、行政と市民が協力して会議を進めていくことが特徴のため、市民が主体となって、という部分も含めて、見直しが必要なのではないかと思う。 10ページのグラフに関して、目標値を示すべき。

	15ページの市民の生涯学習（まなび）という表現の統一性がない、（まなび）に特別な意図があるなら教えてほしい。 15ページの本市において～振り返り、という表現について、振り返ることが重要であるというようなニュアンスで捉えることもできてしまうため、振り返りという表現はなくした方がいい。 17ページめざすまちの姿について文章を、～なまち。という終わり方にするべきではないか。
事務局 （社会教育・文化財課）	地域から考える学びの未来会議が出来上がった当初は丹波市の教育を市民目線で応援するという考え方だった。
委員	教育を応援するプロジェクトとして始まったことは事実だと思うが、メンバーが話し合って、大人も子供も楽しく学べるまちづくりを目指すということ。当初の方向性より、メンバーで話し合った方向性が重要ではないか。
事務局	地域の未来デザインプロジェクトというのは、担い手不足に苦しむ地域が持続可能な住民自治を実現するために計画されたもの。まなび里とは少し性質が違うと思う。
事務局	生涯学習（学び）は生涯学習という言葉が難しいというご意見もある中で、学びという言葉の説明として入れています。 17ページ ～なまち。については事務局で検討する。
委員	16ページ基本理念について、それぞれが地域課題について考え、取り組んでいくことは更なる学びを生み出し、市民と地域全体のウェルビーイングが向上します。という文章があるが、ウェルビーイングが向上したというのは、最後の結果で分かることであるため、この文章の中でも最後に持ってくるべきであると考えます。 また、10年間の計画であるため、デジタル社会への項目を入れた方がいいのではないか。
委員長	具体的にデジタル社会への項目とはどのような内容か。
委員	例えば生成AIなどに対して市民が学びを深めていくことが10年間の計画ということで、重要になってくると考える。
委員長	2ページの画像の中にデジタル社会への対応という言葉や、デジタル田園都市国家構想といった言葉が出てくる。このような言葉が画像内で出てきているなら、文章でも説明する必要があると思う。
委員	まだ横文字などの言葉の意味が分かりにくい。社会教育、生涯学習関係の用語には最後のページに言葉の説明をしたり、説明する文章が入っていたりすれば分かりやすいと思う。 3ページの図について、第1期の丹波市生涯学習基本計画のことが書いてあればいいと思う。 6, 8, 10ページにある主な指標の文章はもう少し詳しく書くべき。 6ページにはコロナウイルスの影響と書いていたが、アンケートなどを見る限り、インターネットなどでコロナ禍でも学習をする方法はあったと見受けられる。それに、コロナの影響で生涯学習をしなかったというデータは示されていない。もう少しほかに何か書くことがあるのではないか。 8, 10ページでも、主な指標の欄には一般的な表現で表されているが、もう少し具体的に書くことができるはず。

	第5章計画の推進についても、どこがどのように推進していくのかなど、次回の審議会までに教えてほしい。文章に関しては問題ないと思う。
事務局	おっしゃる通り、コロナがすべての原因であるわけではない、文章についてまだ整理ができておらず大変申し訳ない。6、8、10ページ主な指標についてもっと具体的に説明する必要がある。
委員長	どこの機関がどのように事業を進めていくのかについて、当然、市の生涯学習基本計画だから市が事業を行っていくと思う。では、市の何が行うのかというところで例えば23ページ、推進体制と進捗管理の所を見ると丹波市生涯学習推進本部というものが丹波市には置かれることになっている。その推進本部が全体を統括していく。一方で学びの里づくり協議会というのがあり、そこで市民の声を集めながら、推進本部の意向に応じて進捗を管理していく。具体的には、連携体制の中の市民活動支援センターや自治協議会が動いていく、そのための予算を組んだり、計画を立てたりするために生涯学習推進本部がまちづくり協議会に依頼をするという認識でよろしいか。
事務局	推進体制の図がないため、非常にイメージしにくくて申し訳ない。現行計画では生涯学習推進本部というところが市の生涯学習活動のアクションプランを進めている。学びの里づくり協議会とは生涯学習に関する協議を行う場で、提言をいただいている。
委員長	この辺りを実現できるように委員の中で話し合って、共通理解をする必要がある。
委員長	16ページ重要になる考え方の所、安全安心に学ぶという言葉が出てくるが、安全ではなく、安心できない学びとは何なのか、また、なぜ学びに安全と安心が必要なのか。
事務局	学ばれている方がその場に居やすい環境づくりをしたいという思いで書いている。
委員長	19ページの④の内容について、市民が安心して生涯学習活動を行えるよう、市の管理する生涯学習に関わる公共施設の整備等を行います。と記載があるが、どのような思いで書いたのか。民間の生涯学習施設は安全ではないから市の施設を整備すると読み取ることもできてしまうのではないか。
事務局	そういった意図はもちろん込められていない。市の計画において、学習の為に市の施設を利用される方々が安全に安心して学びを行えるよう施設の整備なども行っていくという思い。
委員長	学ぶことにあえて安全安心とつけなければならない危険な出来事が過去にあったのか。
事務局	過去にあったわけではない。施設も老朽化していく中で、いつまでも市の施設を学習の場として使用していただけるようにしたいという思いがある。
委員	安全安心な学びの場作りとは施設の問題だけでなく、発言をだれにもとがめられず、否定されず、安心して自由に話し合いをすることができるのが安全で安心な学びの場作りの考え方の部分だと思う。

委員	安全安心の場というのをだれが決めるのかというところに疑問を持った。
委員長	先ほどデジタルの話があったが、学びの場というのは施設だけでなくデジタルの空間も学びの場である。そのようなデジタル空間の安心安全をどのように守っていくのか。
委員	22 ページの文章によく似た文章が出すぎているのではないか。なかでも、基本理念と横に書いてある重要になる考え方、どちらか片方のほうが言葉の説明がしやすいのではないか。どちらも必要になってくるのであれば、目指す方向性を通じて実現したいまちの姿という風にすれば分かりやすいのではないか。
委員	21 ページについて、前回ならば、この項目で自治協議会について触れられていた。しかし、今は自治協議会の内容が無い、無くしてしまっているのか。もともと 21 ページの④には、誰もがやりたいことにチャレンジしやすい地域づくりを行いますとなっているのですが、以前は「誰もがやりたいことを言えて、やりたいことを支えていく人材と地域づくり」というような内容だった、わたしはこれを重要な考えだと思っていたので、残していけたらと思う。
委員長	19 ページ～21 ページは、1～3 の文章や表の内容を、下で説明しているということか？
事務局	おっしゃる通り
委員長	同じような表現を丁寧に言い換えているところがあると思う。そうすると、かえって文章が分かりにくくなる。シンプルかつ漏れのない文章になるようにしていきたい。ウェルビーイングなど言葉の説明はコラムとして次回までに用意していただけるのか？
事務局	おっしゃる通り
委員長	NPO と市民活動団体というのはどう違うか
事務局	市民活動団体は NPO に含まれていると思う、非営利ということであえて NPO という表現をしている。
委員長	民間企業について記載するのは不自然か？
事務局	不自然ではない。むしろあるべき。 21 ページ、一緒にやってみるの所には多様な市民や団体、企業等との連携・協働と書いてあるので、表現的には民間企業について記載したほうが分かりやすい、次回までに修正しておく。
委員	多様性についての内容がこの計画には記載が少ないように思う。
委員長	3 ページの図、その他関連計画の最後は等という風になっているが、これは記載ができないほど多くの計画に関連しているということか。
事務局	生涯学習基本計画は、丹波市のほぼすべての計画と関連している計画である。現計画は、生涯学習関連事業調査を行っている、ほぼすべての計画と関連のある可能性のある計画なので、等としている。

委員	第 6 章について、現計画と同様の形だと思う。生涯学習推進本部を中心に、関係部署と庁内が連携して取り組んでいくというのが一点と、市民が参画し、議論する場としての現行の丹波市学びの里づくり協議会を設置して行動計画を策定していく。事務局としてこのような体制でやっていくということで間違いはないか。
事務局	間違いはない
委員	現行計画(丹波市生涯学習基本計画後期計画)でまなび里という言葉が出てくるので、まなびの里づくり協議会や、まなびの里づくりプランという言葉が出てくると思う。変更を予定しているなど、今の段階で決めておくべき項目はあるのか。
事務局	おっしゃる通り、まなびの里という言葉は現行計画から引用した言葉である。次期計画ではその計画に応じた名称にする必要がある。ここでは、(現名称)をつけているが、答申の際や計画が公開される際は新しい名称で表記する形になる。
委員長	繰り返しになるが、安全安心という表現は無難なところで学びましょうと言っているように聞こえる。チャレンジが必要だと思う。検討してほしい。
委員長	11 月 12 日が最終原稿となる、その場で計画を読んで修正というのは出来ないもので事前に手元に計画を届けていただけるとありがたい。それを踏まえて、次の開催はいつになりそうか。
事務局	一週間前には皆さんのお手元に届けたいが、修正であったり、関係課との調整があったりする。最終で 11 月 8 日にお渡しすることになるかもしれない。
委員長	計画について言い忘れたことがある方は早めに事務局へ届けていただかないと書き直すことになる。 細かな文言は 1 2 日に修正が可能かと思う、そのような段取りで進めていきたい
委員	計画を読み込むのが大変だった。一文が長いと感じた
委員長	同じような言葉が一文の中に何度も出てくることがある。考えていくべき
事務局	10 月 26 日 TAMBA まなび・ときめきフェスというイベントを開催します。市内で初めてとなるトークフォークダンスとなる手法を使い、参加者の皆さんと柔らかく楽しい学びの場を作ることが出来ればと思っている。ぜひ参加してほしい。
委員長	8. 閉会 挨拶 第 6 回生涯学習基本計画審議会をこれにて終了させていただきます。 ありがとうございました。
	次回(第 7 回)審議会 令和 6 年 11 月 12 日(火) 午後 7 時～午後 9 時 氷上住民センター 大会議室